

Umi

ひとが輝き! 地域が輝き!! まちが輝く!!! 元気なまちづくり

主な内容

- P2 宇美町公共施設等総合管理計画を策定しました
- P4 お盆はごみ・し尿収集をお休みします
- P5 平成29年度宇美町職員採用試験



第62回

宇美町消防団ポンプ操法大会が開催されました

6月18日(日)、宇美東小学校横操法会場において、第62回宇美町消防団ポンプ操法大会が開催されました。梅雨晴れの晴天の下大会に臨んだ消防団員は、1か月以上におよぶ厳しい訓練の成果を発揮し、素晴らしい消火技術を披露しました。

大会結果

ポンプ車の部

- 優勝 第1分団 Aチーム
- 2位 第6分団 Aチーム
- 3位 第2分団 Aチーム

小型ポンプの部

- 優勝 第7分団 Aチーム
- 2位 第9分団 Aチーム
- 3位 第10分団 Bチーム

次世代を担う子どもたちに 良好な公共施設を引き継ぐために

宇美町公共施設等総合管理計画を策定しました

町にある公共施設を
効率的に管理するために

町では、都市化の進展に伴い、多くの建築系施設、インフラ施設を整備してきましたが、これらの多くが整備後30年以上を経過しており、今後維持・更新などに多額の経費が必要になることが見込まれます。

また、今後の少子高齢化の進行や生産年齢人口(※)の減少などにより、税収の減少が予想され、建替えなどの更新費用の確保が困難になることや、老朽化した施設の継続が課題となっています。

全国においても、公共施設の更新問題に総合的かつ計画的に対処することが求められており、国から平成29年3月までに計画策定の要請がされたところです。

※生産年齢人口：15～64歳の人口



宇美東小学校

武道館

- 計画期間 2017(平成29)年～2056(平成68)年の40年間
- 計画の対象施設 (建築系施設) 学校教育系施設、町民文化系施設、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設 など (インフラ施設) 道路、橋りょう、上下水道 など

こうした背景から、中長期的な視点に立って総合的・計画的な管理を推進していくことを目的に、「宇美町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

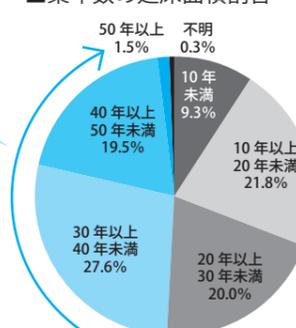
本計画は、管理対象となる公共施設の現状と課題を踏まえ、今後に向けた点検や改修、統廃合、管理運営体制などの基本的な方針を示しています。また、「宇美町総合計画」を支える計画の一つであり、今後は、個別実施計画を本計画に即して定めることとなります。

町の公共施設が抱える課題

①施設の老朽化が進行
多くの公共施設が更新時期を迎えようとしています

町の建築系施設は、築30年以上の施設が全体の半数近くを占めています。これらの施設は、老朽化が進むと同時期に修繕や建替えが必要になります。特に、学校教育系施設などで老朽化が進行しています。

■築年数の延床面積割合



築30年以上の
建築系施設は約半数



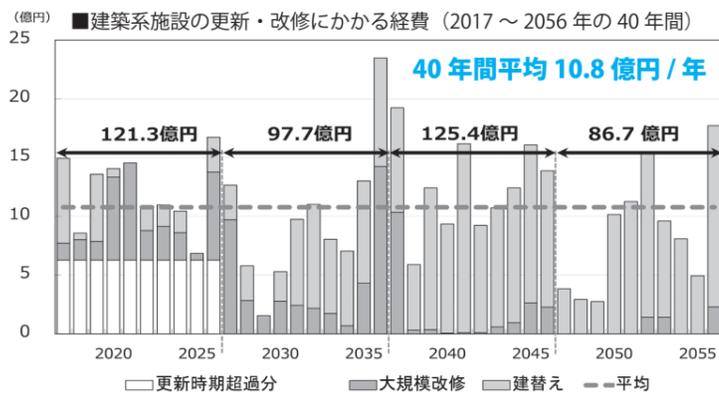
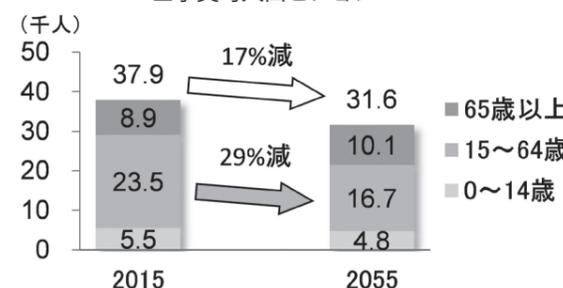
宇美東小学校
順次、改修が必要となっていきます

②人口と税収の減少
町民ニーズの変化や税収の減少が予想されます

町では、人口減少をくい止めるためにさまざまな取り組みを実施していますが、それでもなお、40年後には約6,300人(平成27年度比17%)が減り、特に生産年齢人口では29%減少すると予想されています。

これに合わせて、求められる公共施設は変化し、さらに税収などの町の収入も減少していくと考えられます。

■宇美町人口ビジョン



現在の建築系施設を全て維持し、改修または建替えの場合、今後40年間にわたって、毎年10億8千万円の費用が必要になります。それに対し、近年の維持更新費用は3億2千万円程度となっています。

つまり、今ある全ての施設を維持しようとする、現在の約3倍の費用が必要となります。

③施設維持費の増加
近い将来、施設の更新に多額の費用が必要になります

こうした課題を解決するための方針

基本的な方針

計画の実現に向けて

次世代を担う子どもたちに、良質な公共サービスを提供するために、財政支出を見直し、建築系施設の総量を抑制するとともに、施設を「上手に使いこなす」ことや、まちづくりの視点を重視した再配置などを考えなくてはなりません。

本計画では、こうした点から、左記のような方針を立てました。

全庁的な取組体制を構築し、一元的な情報管理、計画的な再配置などを進めていきます。

また、公共施設の更新・統廃合の計画にあたっては、町民の皆さまのご意見、地域のニーズを踏まえて取り組んでいきます。

宇美町公共施設等総合管理計画(抜粋)

●全体方針

- ▶建築系施設の総量を40年間で24%削減を目標とします<延床面積基準>
- ▶積極的な長寿命化で、80年使用を目標とします<鉄筋コンクリート造の場合>
- ▶建築物の新規整備*は、原則として行いません
※老朽化した施設の建替えではなく、全く新しい施設を新規に整備すること。
- ▶再配置の方向(廃止・統廃合・複合化など)を明確にし、拠点性や新たな価値を生み出します

●課題解決に向けた取組方針

- ▶建築系施設保有量の削減
- ▶長寿命化の実施
- ▶維持管理・修繕の実施
- ▶耐震化による安全確保
- ▶統合・廃止・複合化の推進
- ▶公共施設・町有地の有効活用
- ▶管理運営体制の構築

●今後のスケジュール

短期 2017～21年度	中期 2022～26年度	長期 2027～56年度
本計画の推進・見直し		
再配置計画		
個別実施計画		

庁舎建替えについて

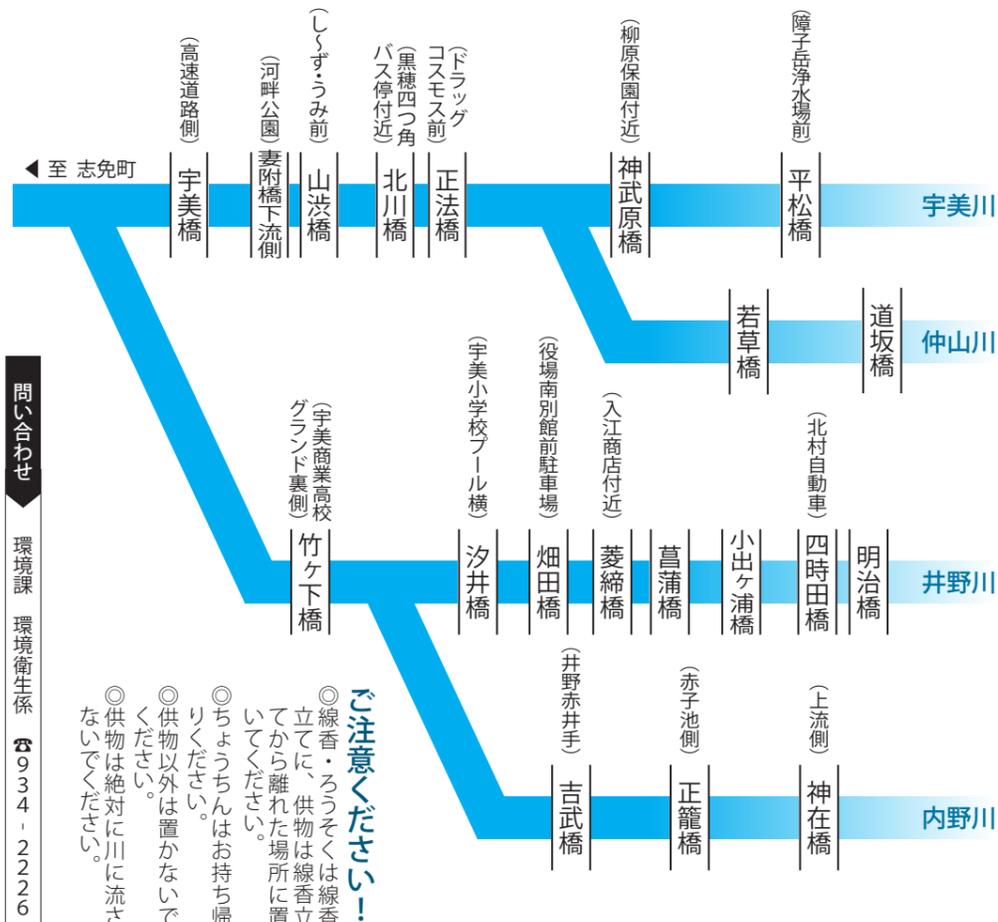


広報誌(平成27年10月号)において、庁舎建替えの方針を掲載しておりましたが、宇美町公共施設等総合管理計画に基づき、庁舎建替えについては、他の建築系施設と調整を図りつつ、最適な時期に建設を目指します。それまでは最低限の延命化を行っていきます。

*本計画の詳細は、町ホームページに掲載しています。

故人への感謝と祈りを忘れずに… 精霊流しのご案内

供物置場は左図のとおり町内20か所に設置します。
8月15日(火)に指定の供物置場に置いてください。
回収は翌16日(水)に行います。



※注意ください！
線香・ろうそくは線香立てに、供物は線香立てから離れた場所に置いてください。
ちようちはお持ち帰りください。
供物以外は置かないでください。
供物は絶対に川に流さないでください。

平成29年度宇美町職員採用試験

◆採用予定日 平成30年4月1日

◆試験区分・採用予定人数

「一般事務A」 2名程度

「保育士B」 2名程度

◆資格・要件

「一般事務A」 昭和62年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方

「保育士B」 昭和52年4月2日以後生まれで保育士登録を受けている方

または平成30年3月31日までに保育士登録を受ける見込の方

※次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない方
- ・地方公務員法第16条に該当する方

◆第1次試験

・日時 9月17日(日)

・試験会場 宇美町役場

◆採用試験案内・申込書の配布場所

宇美町役場 総務課 (郵送による請求可)

◆受付期間

7月14日(金)～8月18日(金)

8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く)

※郵送の場合は、8月18日(金)の消印有効

◆郵送先・問い合わせ

〒811・2192 宇美町宇美5・1・1

宇美町役場 総務課 総務係

☎932・1111 (担当:浦本、安河内)



共に創ろう!! このまちの未来を

お盆はごみ・し尿収集をお休みします

ごみ、古紙・古布類の収集日は自治区域によって異なります。詳しくは19ページ掲載の「8月ごみ収集日確認表」をごらんください。
なお、リサイクルセンターへの個人搬入は、8月14日(月)～16日(水)がお休みです。翌平日の17日(木)から搬入ができます。

※し尿収集日が盆休みにあたるご家庭は、休みの前後で収集しますので、ご協力をお願いします。



お盆期間中のごみ・し尿収集日程

月日	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17
種類	(木)	(金・祝)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)
もえるごみ 資源ごみ もえないごみ 古紙・古布類	平常どおり		休み			平常どおり		
し尿	平常どおり	休み					平常どおり	

もえるごみの減量化にご協力ください!

平成28年度のもえるごみの量は、平成27年度に比べて54tの減少という結果になりました。これは、町民の皆さまがごみの分別に取り組んでいただいたおかげです。
もえるごみの量が減少すると、それに伴い処理費も減らすことができます。もえるごみの中には、容器包装プラスチックなどの資源ごみがまだまだ紛れています。また、生ごみの水切りの実施やコンポストを利用することで、もえるごみの量を減らすことができますので、引き続き皆さまのご協力をお願いします。

■もえるごみの量 (t)

H28	7,681
H27	7,735
差	-54

お問い合わせ 環境課 環境衛生係 ☎934-2226

お問い合わせ 環境課 環境衛生係 ☎934-2226

消防職員採用試験

◆募集職種 消防吏員

◆職務 消火、救助、救急活動および火災予防などの消防行政に関する職務全般

◆採用予定人員 7名程度

◆受験資格 平成4年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方

◆試験日 10月15日(日)

◆受付期間 8月1日(火)～9月1日(金)

◆問い合わせ 志免町大字田富170 柏屋南部消防組合 消防本部総務課 ☎935・5111

◆ホームページ http://www.kasuyanambu-shobo.jp

※詳細は問い合わせまたはホームページまで



宇美町エコトーク

地球温暖化は文字どおり地球全体の将来的な危機として、「世界中で取り組まなければならない問題である」との認識が世界中で高まっているなか、CO2排出量世界第2位の国から、「パリ協定※から離脱する」との声明が出されました。政治公約のようですが、温暖化対策よりも自国の産業擁護の方が大切だそうです。自分の子どもたちや孫たちの将来はどうでもいいのでしょうか？

人類は、イギリスで起こった産業革命以後約200年かけて地球全体の自然環境をかつてない程に急激に悪化させています。このままのペースであれば、50年後・100年後の地球上で生息可能な動物は激減してしまうとの共通認識のもとに加入国が増えているパリ協定なのですが、前述の離脱表明は、その根幹を揺るがしかねない重大な発言と言わざるを得ません。50年後・100年後には、「自分さえ良ければ他人のことなどどうでもいい」こんなことを平気な顔をして公言するような厚顔無恥な大人がいなくなっているほしいと思います。

※パリ協定とは、2015年に採択された、2020年以降に各国が地球温暖化対策に関して取り組む事項を決めたもので、世界共通の目標としては世界の平均上昇気温を2℃未満にすること、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標にした国際的なルールです。

文責 地球温暖化防止活動推進員 竹吉 栄隆

お問い合わせ 環境課 環境衛生係 ☎934・2226

平成 29 年 8 月から高額療養費の上限額が変わります

(国民健康保険加入の 70 歳以上の方 および 後期高齢者医療制度の被保険者)

高額療養費とは、同じ月内に医療機関窓口で支払った医療費の合計額について、決められた上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は個人または世帯の所得に応じて決まっています。この上限額が平成 29 年 8 月から下表のように変わります。

平成 29 年 7 月まで			平成 29 年 8 月から		
適用区分	外来	外来+入院	外来	外来+入院	
	(個人ごと)	(世帯ごと)	(個人ごと)	(世帯ごと)	
現役並み 課税所得 145万円 以上の方	44,400 円	80,100円+(医療費-267,000円) ×1% (多数回44,400円(※1))	57,600円	80,100円+(医療費-267,000円) ×1% (多数回44,400円(※1))	
一般 課税所得 145万円 未満の方 (※2)	12,000 円	44,400円	14,000円 年間上限 144,000円	57,600円 (多数回44,400円(※1))	
住民税非課税 II 住民税 非課税世帯	8,000 円	24,600円	8,000円	24,600円	
		15,000円	8,000円	15,000円	
住民税非課税 I 住民税 非課税世帯 (年金収入80万円 以下など)					

※1 過去 12 か月以内に 3 回以上、上限額に達した場合は、4 回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。
※2 世帯収入の合計額が 520 万円未満 (1 人世帯の場合は 383 万円未満) の場合なども含みます。

- 高額療養費支給対象者には「高額療養費の支給申請について(お知らせ)」をお送りしますので、窓口で申請してください。
- 診療月の翌月 1 日から 2 年を過ぎると申請できません。
- 後期高齢者医療については、一度申請いただくと次回から振込先口座に自動的に振り込みます。

問い合わせ 住民課 国保医療係 ☎ 934-2241・福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎ 651-3111

平成 29 年 10 月から医療療養病床に入院している方の光熱水費の負担が変わります

(国民健康保険加入の 65 歳以上の方 および 後期高齢者医療制度の被保険者)

平成 29 年 10 月から、医療療養病床に入院している 65 歳以上の皆さまの光熱水費の負担額を下表のように見直します。ただし、**指定難病の方・老齢福祉年金受給者**については、**引き続き負担はありません。**

【1日当たりの光熱水費負担額】

医療療養病床に入院している 65 歳以上の方	現在 (平成 29 年 9 月まで)	平成 29 年 10 月～ 平成 30 年 3 月	平成 30 年 4 月～
	・医療の必要性の 低い 方	320 円	370 円
・医療の必要性の 高い 方 (指定難病の方以外)	0 円	200 円	370 円
・指定難病の方 ・老齢福祉年金受給者	0 円	0 円	0 円

問い合わせ 住民課 国保医療係 ☎ 934-2241・福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎ 651-3111

国民健康保険「限度額適用認定証」・ 「限度額適用・標準負担額減額認定証」 申請のお知らせ

医療機関に入院する際や高額な医療を受ける際に、「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を提示すると、窓口における医療費負担額が限度額までになります。住民税非課税世帯の方は入院時の食事代も減額されます。

認定証は申請した月の初日から適用となりますので、高額医療を受けられる場合は速やかに住民課国保医療係の窓口にお越しください。なお、現在お持ちの方で、8 月以降も引き続き必要な方は、8 月中に申請手続きにお越しください。

【対象者】

宇美町国民健康保険加入者で、入院を伴う医療や高額な医療を受ける予定の

- ① 69 歳以下の方
- ② 70 ～ 74 歳で住民税非課税の方

【必要なもの】

国民健康保険被保険証、印鑑、世帯主および申請者のマイナンバーが確認できるもの、身分を証明できるもの(運転免許証など)、入院日数が

分かるもの(住民税非課税世帯の方で、過去に 91 日以上の入院がある場合のみ)、平成 29 年度所得証明書(平成 28 年 1 月 2 日以降宇美町に転入の方のみ)、委任状(同世帯以外の方の申請の場合)

問い合わせ

住民課 国保医療係
☎ 934・2241

「国民健康保険高齢受給者証」更新のお知らせ

宇美町国民健康保険に加入中の 70 歳～74 歳の方に交付している「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限が 7 月 31 日までとなっています。7 月下旬に新しい高齢受給者証を郵送しますので 8 月になりましたら差替えをお願いします。8 月以降の一部負担金の割合は、平成 28 年中の収入を基に決定します。記載されている負担割合をご確認ください。

問い合わせ

住民課 国保医療係
☎ 934・2241

こんにちは、民生委員・児童委員です!

私たちの町の相談役

◎原田小学校区部会紹介

毎年 5 月は、児童福祉週間です。宇美町民生委員・児童委員協議会でも、各小学校区それぞれの地域において児童の下校時の見守り活動を実施しました。▼通学路は児童にとって危険な箇所も多く、今後も地域の方々と連携をとりながら、共に見守り活動を続けていきたいと思っております。▼こちらから挨拶をされると元気に挨拶をしてくれる児童達から元気をもらい、民生委員一同、とても温かい気持ちになりました。

文責 宇美町民生委員・児童委員協議会 原田小学校区部会

問い合わせ

福祉課 福祉係
☎ 934・2278



原田小学校児童の下校時見守りの様子

宇美町土木組合さまに整備していただきました(一本松公園)

一本松公園バンガロー付近にある炊事場周辺は傾斜があり、テント張りやパーベキューをするのに不便でしたが、6 月 19 日(月)に石を並べて平坦なスペースを数か所作っていただきました。宇美町土木組合の皆さま、どうもありがとうございます。



ボランティアで整備していただきました

問い合わせ

建設・都市計画課 公園緑地係
☎ 934・3006

家族で楽しい 一本松公園(昭和の森)バンガロー

糟屋地区広報合同企画

問い合わせ 建設・都市計画課 公園緑地係 ☎ 934-3006 ホームページ <http://www.town.umi.lg.jp/>



「一本松公園(昭和の森)バンガロー」
場所 宇美町大字宇美字正楽 3 番地 3 (一本松公園内)
利用申し込み
○受付締切日 9 月 28 日(木)
○受付時間 8 時 30 分～16 時 30 分
○利用期間 7 月 1 日(土)～9 月 30 日(土)
○使用料 1 棟 3,000 円
○その他 使用料や申し込み方法などの詳細は、町ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

7 月～9 月にかけては、ログハウス風のバンガローを貸し出しており、テレビも照明もありませんが、自然を純粋に体験できると評判です。また、この期間に宇美町商工会の会員企業が、パーベキュー用の食材などの注文販売や機材の予約有料貸し出しを行うことを企画しています。あなたも「自然」と「涼」を求めて夏のレジャーを計画してみませんか?

宇美で家族たいむ

この企画は、糟屋地区各市町の広報担当者が我が町を PR し、糟屋地区の地域振興に貢献することを目的として行なっています。

宇美町にある一本松公園は四季折々の自然が堪能でき、年間を通して、たくさんの方々が訪れます。特に夏は大自然の中、川遊びやバーベキュー、公園内には流れる小川の来園者で賑わいます。

町制施行100周年記念事業
シンボルマーク及
びキャッチフレーズ
選考会議委員が
決まりました

6月号でお知らせした「宇美町町制施行100周年記念事業シンボルマークおよびキャッチフレーズ（7月31日募集締切）」の選考会議委員が決まりました。選考会議は、8月に開催する予定です。

- ※（五十音順）
- 委員 川上 政行 氏
 - フリーアナウンサー
 - 委員 三枝 孝司 氏
 - 九州産業大学芸術学部ビジュアルデザイン学科教授
 - 委員 森浩 氏
 - （株）日本設計九州支社長
 - 「うみ・みらい館設計者」
 - 委員 山口均 氏
 - アヒス福岡（株）常務執行役員ホームタウン推進企画部長
 - 委員 和栗 百恵 氏
 - 福岡女子大学 国際文理学部准教授

問い合わせ
町制施行100周年
事業推進事務局
☎9332・1111

問い合わせ
福祉課 高齢者支援係
☎9334・2243
福岡県介護保険広域連合
☎643・7055

平成29年度介護保険料額決定通知書を送付します

65歳以上の方の平成29年度介護保険料（平成29年4月～平成30年3月分）を、平成29年度の市町村民税などをとに計算を行い、決定通知書を7月下旬ごろに郵送します。

年金から介護保険料が天引きされている方は、今回決定した年間保険料額から既に天引きされた分を差し引いた額が、10月以降に天引きされます。

納付書、口座振替などで納めている方は、8月から来年3月まで納めます。

なお、年間18万円以上の老齢（退職）、障害、遺族年金を受給している方は年金天引きとなりますが、65歳になった方、広域連合外の市町村から転入した方は、半年～1年後に年金天引きが開始となります。

保険料を特別な事情がなく滞納されると、介護サービス利用時の給付が制限されます。介護保険は皆さまからの保険料で成り立つ制度ですので、ご理解とご協力をお願いします。

所得段階別の保険料の計算方法と年間保険料額について

所得段階	対象者	計算方法	年間保険料額	
1	生活保護受給者	基準額×0.45	29,941円	
	非課税世帯	老齢福祉年金受給者、公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.75	49,901円
		公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.75	49,901円
2	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える方	基準額×0.9	59,882円	
3	本人非課税	基準額	66,535円	
4	課税世帯 本人課税	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額×1.2	79,842円
5		公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える方	基準額×1.3	86,496円
6		合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.4	93,149円
7		合計所得金額が120万円以上150万円未満の方	基準額×1.5	99,803円
8		合計所得金額が150万円以上190万円未満の方	基準額×1.6	106,456円
9		合計所得金額が190万円以上240万円未満の方	基準額×1.7	113,110円
10		合計所得金額が240万円以上290万円未満の方	基準額×1.8	119,763円
11		合計所得金額が290万円以上320万円未満の方	基準額×1.9	126,417円
12		合計所得金額が320万円以上350万円未満の方	基準額×2.0	133,070円
13		合計所得金額が350万円以上380万円未満の方	基準額×2.1	139,724円
14		合計所得金額が380万円以上410万円未満の方	基準額×2.2	146,377円
15		合計所得金額が410万円以上440万円未満の方		
16		合計所得金額が440万円以上の方		

平成29年度
乙種防火管理講習開催のお知らせ

管内（志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町）にお住まいの方は、管内の事業所にお勤めの方。

【受講資格】
管内（志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町）にお住まいの方は、管内の事業所にお勤めの方。

【講習会場】
糟屋郡志免町大字田富170番地
粕屋南部消防組合 南部消防署（4階 研修室）

【受講料】
無料ですが、指定する市販のテキストが必要です。指定テキスト・東京法令出版「図説防火管理」（税込1,836円）

開催回	講習日	受付開始	定員
第1回	平成29年 8月30日(水)	平成29年 7月31日(月)	60
第2回	平成29年 11月24日(金)	平成29年 10月23日(月)	60
第3回	平成30年 2月22日(木)	平成30年 1月22日(月)	60

季節の一句

宇美俳句会「山々くら」
兼題 梅雨一切・豆の飯
親も子もお代りお代り豆の飯 ハルミ
紫陽花や雨に洗はれ艶増しぬ 三和子
待望の梅雨の気配の風立ちぬ としえ
豆飯の一粒ごとの艶光 清見
今一度母へと思う豆の飯 よし子
旅先に着くといきなり梅雨 静子
寺参りお齋に旬のビス飯 静
梅雨前に終った農事に追われけり 千代

宇美俳句会
兼題 螢・枇杷・矢車草
大方は遊んで山河に螢増ゆ 土筆
枇杷の甘しぐさの赤子生れし日 清見
螢の恋にちらほら人の恋 元英
枇杷の木のはひ故山と沖の鳥 栄子
立ち話続く足許矢車草 としえ
枇杷を剥く卒寿の指は衰へず 静子
聞き覚えある声のして螢道 佳代子

はい！こちら 消費生活相談窓口です

「消費生活最新事例」
ヘアドライヤーの取り扱いに注意しましょう

ヘアドライヤーは身近な製品ですが、髪の毛が吸い込まれ、外れなくなったり、コードから発煙、発火したりする事故が報告されています。標準型のヘアドライヤーには吸い込み口付近にファンが内蔵されています。ドライヤーを使用する際は、髪の毛を吸い込み口に近づけないようにしましょう。ヘアドライヤー本体にコードを巻きつけて保管すると、コードが曲がったり、ねじれたりして損傷し、発煙、発火などが起き、やけどをする可能性があります。本体にコードを巻きつけないようにしましょう。基本的な使い方が分かっていても、購入時には取扱説明書をよく読み、注意事項などを正しく理解しましょう。

困ったときは、左記窓口へご相談ください。（消費者ホットライン188）

かすや中南部広域消費生活センター
開設日 月曜日～金曜日
※祝日・12/29・1/3は除く。
相談時間 10時～15時30分
※昼休みの時間も相談できるようなりあります。

所在地 志免町地域安全安心センター2階（県道68号線大の交差点横）
☎936・15094

宇美町消費生活相談窓口
開設日 水曜日
※祝日・12/29・1/3は除く。
相談時間はセンターと同じ。
☎934・2258

不要品を有効に活用して、資源の節約とごみの減量に取り組みましょう！

いきいきリサイクル情報

お問い合わせ 環境課 環境衛生係
☎934-2226 (FAX) 933-7512

《ゆずってください》
◎町立保育園の夏用スモック・体操服・プレザ（サイズは問わず）
◎町立保育園の体操服（M～Lサイズ）
◎傷みの少ないものを希望
◎子供用三輪車（できれば舵取り棒つきのを希望）
◎チャイルドシート

《ゆずりませ》
◎ベビーダンス（横幅86cm×高さ180cm×奥行45cm、上部と下部で分かれる、薄いクリーム色、ほとんど使用していないため状態は良好）
◎コンパクトドレッサー（横幅44cm×高さ157cm×奥行40cm、ダークブラウン、三面鏡でライトとイス付、ほとんど使用していないため良好）
◎ベビーベッド（メーカー（株）トナリ、横幅124cm×高さ86cm×奥行77cm、ホワイト、汚れや傷みはなし）

【申し込みできる方】
町内在住者
（営利目的の方や団体を除く）
不要品譲渡のご希望については、申込書に必要事項を記入のうえ、毎月25日までに環境課までお申し込みください。写真（画像データ）を提出いただければ、ホームページに掲載いたします。申込書は、窓口で配布しているほか、宇美町のホームページからもダウンロードできます。

なお、「ゆずりませ」の品の譲受けについては、申込者多数の場合は7月25日（火）締切り後に抽選を行い、8月1日（火）に当選者に対してのみ電話で連絡します。

品物について詳しい情報が知りたい方は、環境課にお問い合わせください。

医療費控除の特例
(スイッチOTC
薬控除)について

医療費控除の特例(スイッチOTC薬控除)とは、「健康の維持増進・疾病予防のため、一定の取組」を行っている方の「スイッチOTC医薬品」にかかる費用を、医療費控除の特例として適用するものです。

●平成30年度町県民税申告(平成29年分所得税の確定申告)より適用開始になります。

平成29年1月1日～平成29年12月31日の、1年間分のスイッチOTC医薬品の購入費用が対象です。1年間の購入費用が12,000円を超える額(年間88,000円を限度)を所得控除することができます。

●「健康の維持増進・疾病予防のため、一定の取組」を行っていることを明らかにする書類とは？

- ・以下の健診などの領収書または結果通知書などです。
- ・特定健康審査(メタボ健診など)
- ・インフルエンザ等の予防接種
- ・職場での定期健康診断
- ・人間ドック等の健康診査
- ・がん検診 など

●「スイッチOTC医薬品」とは？

特定の成分が入った医療用医薬品を、薬局・薬店などで購入できるように転用(スイッチ)された医薬品のことです。一部のスイッチOTC医薬品については、その医薬品のパッケージにセルフメディケーション(自主服薬) 税制対象商品であることを表示しているものもありますが、対象となるスイッチOTC医薬品は厚生労働省のホームページで確認をお願いします。

●注意

「従来の医療費控除」と「医療費控除の特例(スイッチOTC薬控除)」を同時に所得控除として適用することはできません。スイッチOTC医薬品は「従来の医療費控除」の対象となるものもあります。どちらを選択するかは、ご本人の判断となります。

また、平成30年度町県民税申告(平成29年分所得税の確定申告)から「医療費控除に関する明細書」の添付が必要となります。医療費の領収書やスイッチOTC医薬品の領収書の添付や提示は必要なくなりました。ただし、税務署などから提出を求められる場合がありますので確定申告期限から5年間の保管をお願いします。

問い合わせ 税務課 町民税係 ☎934・2242

社会を明るくする運動
にご協力を

7月は、第67回社会を明るくする運動「強化月間」です。「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域を築こうとする全国的な運動です。

町では、7月3日(月)に宇美町社会を明るくする運動推進委員の方々を中心に、JR宇美駅や町内各中学校で街頭啓発活動を実施しました。



JR 宇美駅での街頭啓発の様子

○主催 宇美町社会を明るくする運動推進委員会
○問い合わせ 福祉課 福祉係 ☎934・2278

敬老のお祝い
について

老人の日・老人週間に敬老の意を表すため、敬老祝金の贈呈を行います。対象者には振込口座申出書をお送りしています。対象者および支給額は次のとおりです。

対象年齢	対象者生年月日	支給額
77歳	昭和15年4月2日～ 昭和16年4月1日	10,000円
88歳	昭和4年4月2日～ 昭和5年4月1日	
99歳	大正7年4月2日～ 大正8年4月1日	
100歳以上	大正7年4月1日以前 生まれ	

※平成29年9月1日現在町内に住民登録のある方
○問い合わせ 福祉課 高齢者支援係 ☎934・2243



健康づくり課からの健康に関する情報 Health

食中毒にご用心
～8月は食品衛生月間です～

食中毒にはいくつかの原因がありますが、ほとんどの場合は細菌やウイルスにより発症します。特に高温多湿の夏場は、腸炎ピブリオなど細菌による食中毒が多く発生する時期です。

冷蔵庫は食中毒予防に有効ですが、管理が行き届かないと細菌が繁殖することがあるため注意が必要です。夏場の冷蔵庫の使用のポイントをまとめましたので確認してください。(右表)

そして、食中毒予防の基本は何よりも手洗い！ 外出先から帰宅後、調理の前、生の魚・肉・卵を触った後、食事の前は、石鹸で丁寧に手を洗いましょう。

夏場の冷蔵庫・冷凍庫の使用のポイント

- 冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったら、すぐに冷蔵庫や冷凍庫へ
- 冷蔵庫や冷凍庫に詰めすぎないようにする ※7割程度まで
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持する ※細菌の多くは、10℃以下では増殖がゆっくりとなり、-15℃以下では増殖が停止します。しかし細菌が死ぬわけではないため、早めに使いきるようにしましょう。
- 肉や魚などは、ビニール袋や容器に入れて肉汁などが他の食品にかからないようにする
- 冷凍食品は冷蔵庫で解凍する

後期住民健(検)診のご案内

9月・11月に行われる住民健(検)診の申込みを受け付け中です。詳しくは広報うみ6月号の折込みをご覧ください。ぜひこの機会に健(検)診を受け、ご自身のお身体の状態を知りましょう。



※はがきでお申し込みの際は、保護シールを貼る前に住所・電話番号・氏名などの記入漏れがないか、今一度確認をお願いします。

問い合わせ 健康づくり課 健康推進係(うみハピネス内) ☎933-0777

小学校入学に向けて
就学相談会のお知らせ

落ち着きがない、友達と遊べない、言葉が遅れている、ひらがなに興味が無いなど、お子さんの小学校入学に向けて心配ごとはありませんか？

小学校で受けることができる特別な支援について考えたい、聞いてみたいなどありましたら、相談会を実施しますので、お気軽にご相談ください。

相談は、就学相談員(臨床心理士)と学校教育課職員が行います。

対象者 来春小学1年生になるお子さんがいるご家庭

日時 7月31日(月)、8月7日(月)、8月14日(月)、8月21日(月)
9時～17時
(1家庭1時間以内)

場所 役場1階 第5応接室

申込 希望する相談日の1週間前までに、お電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ 学校教育課 学校教育係 ☎934-2245

シニア起業塾を
開催します！

創業して地域に貢献しませんか？

起業を考えているシニアをはじめとした幅広い世代の方を応援するために起業塾を開催します。専門家や起業家を招き、開業に必要なノウハウを紹介します。

対象 創業を目指す方、創業して間もない方(シニア以外も歓迎です)

日程
1日目 9月2日(土) 13時～17時30分
交流会 18時～(希望者のみ)
2日目 9月9日(土) 13時～17時
3日目 9月23日(土・祝) 13時～17時
4日目 9月30日(土) 13時～17時
個別相談会 10月1日(日) 13時～17時

場所 須恵町地域活性化センター 須恵町上須恵 1167-3

受講料 無料

定員 各40名(先着順)

申込・問い合わせ 宇美町商工会 ☎932-0443

桜原小学校PTA広報紙「さくらばる」が福岡県教育委員会賞を受賞

福岡県PTA連合会主催の第25回PTA広報紙コンクールで、平成28年度に発行した桜原小PTA広報紙が最優秀賞にあたる福岡県教育委員会賞を受賞しました。

福岡県内の小中学校44校が参加し、桜原小は昨年に続いての入賞です。入賞した小中学校10校の広報紙は全国大会へ推薦されます。



受賞された平成28年度桜原小PTA広報担当

厚生労働大臣特別表彰を受賞

民生委員・児童委員として多年にわたり地域社会の福祉の増進にご尽力された、行實美智子さん(桜原自治会)が、6月2日(金)にホテルレガロ福岡にて、民生委員・児童委員に対する厚生労働大臣特別表彰を受賞されました。

行實さんは、平成10年12月1日に民生委員・児童委員の委嘱を受けられ、18年の長きにわたる活動が評価されての受賞となりました。



小川県知事(前列中央)と共に、笑顔の行實さん(知事の左側)

子ども会ソフトバレーボール大会が開催されました

6月11日(日)、宇美東中学校体育館と勤労者体育センターの二会場で、子ども会ソフトバレーボール大会が開催されました。25自治会から48チーム、約470名の小学生が参加しました。

大会結果

- [Aパート] 優勝 辻荒木B
準優勝 井野B
- [Bパート] 優勝 辻荒木A
準優勝 早見A
- [Cパート] 優勝 炭焼二
準優勝 福博鎌倉
- [Dパート] 優勝 下宇美C
準優勝 桜原B
- [Eパート] 優勝 鎌倉
準優勝 貴船B
- [Fパート] 優勝 四王寺坂二
準優勝 平成B



子どもたちの熱気に包まれ、会場は大いに盛り上がりました

糟屋郡老人クラブ連合会主催 グランドゴルフ大会優勝

6月9日(金)篠栗町「かぶとの森公園」において平成29年度糟屋郡老人クラブ連合会春季グランドゴルフ大会が行われました。

宇美町からは、5月11日(木)に開催された町の大会で上位入賞した後記15名他が出席し、熱戦の末、団体・個人共に優勝しました。

大会結果

- [団体] 優勝 「宇美町」・準優勝 「久山町」・3位 「志免町」
- [個人] 優勝 吉川輝幸(四王寺坂)・準優勝 山野利昭(とびたけ一)
- 町の春季グランドゴルフ大会上位入賞者
- [Aコート] 優勝 江田正夫(炭焼3)・準優勝 南里正治(井野)・3位 徳永展也(平成)・4位 山口正行(福博中央)・5位 佐々野弘明(炭焼3)
- [Bコート] 優勝 和佐野真人(とびたけ一)・準優勝 山野利昭(とびたけ一)・3位 石井久仁子(早見)・4位 藤木知剛(障子岳)・5位 吉永幸子(障子岳)
- [Cコート] 優勝 小林正之(宇美東)・準優勝 仲野チカ子(末広)・3位 中村禎宏(宇美東)・4位 南里一子(井野)・5位 小林シゲモ(早見)



熱い戦いが繰り広げられました。優勝おめでとうございます！

図書館だより

6月の利用状況

- 入館者数：12,260人
- 貸出者数：4,247人
- 貸出点数：20,309点

問い合わせ 宇美町立図書館 ☎932-0600 FAX 932-0631 ●雑誌スポンサー随時募集中(詳細は左記まで)

8月の特集コーナー

- 一般書コーナー「平和について考える」『子どもの本から平和を考える』(児童図書館研究会/編(児童図書館研究会))『母のまなざし、父のまなざし』(いわさきちひろ/画(講談社))
- 児童書コーナー「平和と人権」『生きる』(谷川俊太郎/詩(福音館書店))『さがしています』(アーサー・ビナード/作(童心社))

展示コーナー

- 企画展「観察しよう!蝶・化石・岩石展」～元宇美南中学校長 田中隆義 標本コレクション～
- 開催期間 7月25日(火)～9月1日(金)

夏休み子ども映画会

- ①日時 7月22日(土) 開場10:50 上映11:00～11:40
- 内容 「きょうしつはおぼけがいっぱい」「ぼくはゆうしゃだぞ」
- 対象 小学生
- ②日時 7月30日(日) 開場10:50 上映11:00～11:40
- 内容 「からすのパンやさん」「ねずみくんのきもち」
- 対象 幼児～小学校低学年

- ①②共通
- 会場 うみ・みらい館多目的ホール
- 鑑賞無料・申込不要
- ※時間までに会場へお越しください。

図書館開館時間変更のお知らせ

- 8月13日(日)～16日(水)は、開館時間が10時～17時になります。(立体駐車場も17時15分施錠)皆さまのご理解とご協力をお願いします。
- ※8月14日(月)は通常の休館日です。

新刊案内

- 一般書 『ひとり上手』(岸本 葉子/著(海竜社))
- 『ほんとうは賢いひとりのごはん、古い人つきあいにもある「新しい発見」...エッセイスト・岸本葉子が「ひとり上手」の楽しい生き方を綴ります。』
- 児童書 『ほんととさいこうの日』(レイン・スミス/作(BL出版))
- おひさまぼかぼかあったかい。ネコはかだんにねつころがって、イヌはビニールプールでみずあびして、シジュウカラはえさをいっぱいたべて、リスはトウモロコシをもらって...みんな、きょうは、ほんと、さいこうの日!でも、そこに、おきなくまがあらわれて...!



このコーナーでは、ボランティアなどの公益的な町民活動をしている人や団体を応援し、ボランティアの「はじめの一歩」のきっかけになるような記事を掲載しています。

申込・問い合わせ ボランティア・町民活動支援センター ぷみらぼ(し〜ず・うみ内) ☎& FAX 933-1110

ボランティア体験プログラム 参加者募集!!

ボランティア体験しませんか? 2017

町内で活動しているボランティア団体の活動を体験してみませんか? 「どのようなボランティア活動があるのかな?」 「参加してみたいけれど、きっかけがなくて...」と思われる方ぜひご参加ください。

プログラム	内容	日時	場所	団体	備考
郷土料理いきなり団子を作ろう	自然の食材を使って戦後の代用食として食べられていた、いきなり団子作りします	8月4日(金) 10時～12時	うみハピネス 2階調理室	宇美町健康づくり推進会	どなたでも、親子歓迎 エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具
うみ・ふれあい農園	多世代の交流の場として、初めての方でも楽しめる無農薬野菜づくりをします	8月6日(日) 10時～12時 9月3日(日) 10時～11時30分	障子岳南 2丁目の畑	うみ・ふれあい農園	どなたでも、親子歓迎 作業のできる服装、長袖、長ズボン、タオル、帽子、軍手、長靴、飲み物 [定員25名]
手話でお話しませんか?	・聴覚障がいの方や手話の会の方と交流 ・簡単な手話の挨拶や単語を覚えよう	8月19日(土) 14時～16時	し〜ず・うみ 多目的室1	宇美町手話の会	小・中学生 どなたでも、親子歓迎 飲み物 [定員20名]
ハーブガーデンをつくらう	気軽に立ち寄れる地域のコミュニティをめざし、ハーブガーデンをつくりまします	8月20日(日) 9月17日(日) 10時～12時	障子岳 5丁目の畑	NPO法人 緑のキャラバン隊	どなたでも、親子歓迎 作業のできる服装、長袖、長ズボン、タオル、帽子、軍手、長靴、飲み物

※来月号に秋の体験プログラムをご紹介します!
☆申込方法☆ 電話、FAX、ぷみらぼ窓口
☆申込締切☆ 活動日の3日前(定員のあるプログラムもありますので、お早めにお申し込みください!)

国立釜山大学研究チームが 町立図書館を視察

6月15日(木) 韓国の国立釜山(プサン)大学教授など「韓国の公共図書館リモデリングに関する研究」チーム3名の方々が、日本図書館協会建築賞を受賞した町立図書館を視察されました。
視察チームの方々は、施設としての素晴らしさだけでなく、子ども読書活動の推進など公共図書館としての堅実な取り組みに、感心されていました。
視察した県内のいくつかの図書館の中で、最も印象に残る図書館であると評価をいただきました。



図書館視察の様子

宇美町出身選手が日本代表として デフリンピックに出場!

4年に1度開催されるデフリンピックトルコ大会が7月18日(火)から開催されます。大会競技種目のひとつであるデフサッカーは、聴覚障がいのある選手によるサッカー競技です。
宇美町出身の松元卓巳選手がデフサッカー日本代表ゴールキーパーとして出場します。皆さんで応援しましょう。



3大会連続出場となる日本の守護神

清掃作業お疲れ様でした! ～ラブアース・クリーンアップうみ2017開催～

6月4日(日)、町内各所においてラブアース・クリーンアップうみ2017が行われました。
全体で約12,000人の住民の方々が参加され、ごみ拾いや草刈りなどを行うことで、きれいな町づくりに貢献していただきました。
また、暑い中、小中学生など多くの子ども達も積極的に参加し、地域の方々と共に空き缶やペットボトルなどのごみを拾い、町をきれいにしていました。



取った草を軽トラックに積み込む宇美東中学校の生徒達
みんなで協力して頑張りました

宇美八幡宮 聖母宮・本殿屋根葺き替え修理工事見学会を開催!

宇美八幡宮の聖母宮および本殿の屋根葺き替え修理工事の見学会が6月17日(土)に開催され、町民約50名が見学しました。
ヒノキの皮を重ねて屋根を葺く「檜皮葺」という伝統的な工法を、見学者は熱心に見入っていました。
聖母宮は、2018年に、25年に1度の御開帳を迎えます。



熱心に見入る見学者

青年海外協力隊としてエチオピアへ...

青年海外協力隊としてエチオピアで活動される田邊一馬さんが、6月21日(水)に町長へ出発のご挨拶に来られました。
田邊さんは、7月から2年間、エチオピアで、生涯スポーツの獲得やライフスタイル改善などの指導を行う予定です。
町長と会談された田邊さんは、「今まで自らが受けてきた授業や大学で学んだことを活かし、派遣地の方々に運動を好きになってもらえるように頑張ります」と話されました。



木原町長(左)と田邊さん(右)

【青年海外協力隊】
独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する海外ボランティア派遣制度。募集年齢は20～39歳。募集分野には農林水産、人的資源、保険・医療、社会福祉などがあり、さらに120以上の職種がある。

ふみなび (宇美町生涯学習情報)

しず・うみ資格取得
アロマセラピー1級
講座(全8回)

アロマ(香り)は心身の改善に想像以上の力を発揮します。そのアロマを正しく活用するために、1級検定のテキストに沿って学びます。自分や家族の健康維持のため、また、用途に合わせた基材調合ができるようになるための実用的、実践的講座です。
※検定受験は自由です。
※実習で作った化粧水、リップ、香水などを持ち帰ります。
※お子さま同伴の受講はご遠慮ください。

【日時】
9月7日～10月26日 各木曜日(計8回) 19時～21時
【参加費】 20,000円
(テキスト、実習教材費込み)
【講師】
(株)ototsu mug i代表
倉地 摩紀子氏
○申込・問い合わせ
しず・うみ
☎932・0365
FAX932・0578

募集

ふみの里スポーツクラブ 「健康大極拳」受講生募集

大極拳は、体内バランスを理想的な状態に保ち、肩こり、腰痛、ストレス解消、集中力アップなどに効果がありません。ゆったりとした動きは、忙しい日常から解放してくれ、体を芯からリラックスさせることができます。ぜひ一度体験してください。

【日時】 毎週木曜日 9時30分～10時30分
【会場】 中央公民館 多目的室
【参加費】 月会費制
「64歳以下」毎月3,000円
「65歳以上」毎月2,000円
【講師】 鬼塚久仁子氏
【持ってくるもの】
飲み物やタオルを用意し、動きやすい服装で参加してください。
○申込・問い合わせ
NPO法人ふみの里スポーツクラブ
☎080・7004・1439

学童保育支援員募集

宇美町学童保育連合会において、小学校1～6年生を対象に、放課後など(夏休みなど含む)に生活や遊びの指導を行う支援員・補助支援員を募集します。

【要件】 子ども好きで健康な保育士などの有資格者
【給与】 時給910円
【勤務時間】 13時～18時(夏休みなどは、8時～18時)
●補助支援員
【要件】 子ども好きで健康な方(保育士などの有資格者優遇)
【給与】 時給810円
【勤務時間】 14時30分～18時(夏休みなどは、8時～14時・12時～18時のシフト制)
【勤務地】
町立小学校敷地内の学童保育所
【申込方法】 履歴書を郵送または持参してください。
○申込・問い合わせ
宇美町学童保育連合会
〒811・2132
宇美町原田3-1-1
☎934・3811

「夏休みの工作(木工工作)竹の水鉄砲」参加者募集

森林インストラクターと一緒に、森の中で集めた小枝や木の実を使って木工工作や竹の水鉄砲作りにチャレンジしてみませんか?
【日時】 8月27日(日)
10時～14時(受付9時30分)
【集合場所】
四王寺県民の森管理事務所
【参加費】 保険料込み500円(5歳以下無料)
※昼食は各自お持ちください。
※冷やし白玉ぜんざいを準備

学ぶ

あなたの発信している 情報は本当に大丈夫?!

スマートフォン・ゲームなど私たちが取り巻くものの中には危険なものがあります!今みんなで知っておきたいスマホ・ネットとの上手な付き合い方、マナーなど一緒に学んでみませんか?
【日時】 7月30日(日)
10時～12時
【場所】
うみハピネス 2階視聴覚室
【講師】 NPO法人子どもとメディア公式インストラクター 黒田可奈子氏
【対象】 宇美町近郊にお住まいの小学生とその保護者、中学生から大人までの関心のあ

る方
【定員】 30名(先着順、要事前申込)
【申込方法】 電話にて、住所・氏名・年齢・電話番号をお知らせください。
【申込期間】
8月1日(火)～8月22日(火)
※受付時間:9時～17時
(8月7日、14日、21日除く)
○申込・問い合わせ
福岡県立四王寺県民の森管理事務所
宇美町大字四王寺207
☎932・7373
FAX932・7340

その他

「第10回 習研宇美町教室作品展」開催

毎年恒例の作品展です。今回も、幼児～高校生の作品を中心に、約200点展示します。かわいい作品から芸術作品まで見応え十分の力作ぞろいぞろい。ぜひご鑑賞ください。
【場所】 歴史民俗資料館2階 町民ギャラリー
【日時】 7月29日(土)～8月6日(日)(7月31日は休館)
【時間】 8時30分～17時(入館は16時45分まで)
【観覧】 無料
○問い合わせ
講師 吉田澄香
☎934・2267

【定員】 30名
【参加費】 無料
※託児有り(要事前申込)
未就学児1人につき託児費100円(保険料込)
定員になり次第締め切り
【申込方法】 電話またはFAXにて左記までお申し込みください。
○申込・問い合わせ
NPO法人宇美子ども子育てネット・うみん(子育て支援センター)ゆうゆう内
☎070・5538・3735
FAX957・6430

平成29年度嘱託職員
(保育士) 募集中

町立保育園では、園児数の増加などに伴い、嘱託保育士を募集しています。

【対象】 65歳未満の方
【資格要件】 保育士資格
【勤務時間】 7時～18時の間で、7時間30分勤務(月21日程度)
※土曜勤務、延長保育などに伴う時間外勤務・時間差出勤あり。

【賃金】 月額177,300円
【待遇】 各種社会保険完備・通勤手当あり(片道2km以上)・有給休暇あり(在職期間に応じて付与)

【選考方法】 面接
【雇用時期】 随時
【採用人数】 3名程度
○申込・問い合わせ
子育て支援課 保育係
☎933・1322

井野山360度パノ
ラマ夜景ウォーキング

町の豊かな自然を体感できる夏のイベントとして、「井野山360度パノラマ夜景ウォーキング」を開催します。夜の井野山に登り、山頂からの夜景を楽しみませんか?
【日時】 8月11日(祝・金)
※雨天中止

【受付】 17時～17時30分
【出発】 18時
【行程】 役場から宇美八幡宮を通り、井野山の山頂を目指す約2時間のコース(休憩時間などを除く)
【集合・解散場所】 役場駐車場
【定員】 50名(先着順・定員になり次第申し込みを締切)
【申込方法】 代表者の氏名、住所、年齢、性別、連絡先および参加者全員の氏名、年齢、性別を電話またはEメールにて申し込みください。

【申込期間】 7月18日(火)～8月7日(月) 9時～17時
※土・日・祝日を除く。
【参加費】 無料
【服装】 長袖、長ズボン・帽子・履き慣れた運動靴
【持参品】 懐中電灯、飲物、軽食(任意)、タオル、虫除け防虫スプレーや防虫ネットなど
【注意点】 ▼井野山登山道には街灯がありませんので、必ず懐中電灯をご持参ください。▼中学生以下は保護者の同伴が必要です。▼日頃からウォーキングなど運動を行い、十分に体調を整えてご参加ください。

○申込・問い合わせ
まちづくり課 商工観光係
☎934・2370
Eメール
kankou-pr@town.umilg.jp

第4回市町村対抗
「福岡駅伝」宇美町選手選考会 参加者募集

今年で4回目となる市町村対抗「福岡駅伝」(11月19日、筑後広域公園開催)の選手を選考する選考会(長距離記録会)を開催します。

【選考会日時】 9月17日(日) 開会式17時・競技開始18時
※雨天決行
【会場】 総合スポーツ公園
【種目】
▼中学・高校・一般女子の部2km
▼中学・高校男子の部3km
▼一般男子の部5km
▼シニアの部(男女)3km
【参加料】 無料
【申込締切日】 9月8日(金)
【申込時間】 平日8時30分～17時(8月11日(金・祝)は除く)
○申込・問い合わせ
社会教育課スポーツ文化振興係
☎933・2600
FAX933・2741

児童手当等現況届の提出は、毎年6月に現況届の提出が必要で、「児童手当等現況届」は、引き続き手当を受けることができるかを確認するためのもの、提出がない場合は、6月以降の手当が受給できなくなります。

まだ提出されていない方は、至急左記受付へご提出ください。
なお、現況届の用紙は、6月の支払通知と一緒に受給者宛てに郵送しています。
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

児童手当等現況届の提出は、毎年6月に現況届の提出が必要で、「児童手当等現況届」は、引き続き手当を受けることができるかを確認するためのもの、提出がない場合は、6月以降の手当が受給できなくなります。

現在、児童扶養手当の受給資格のある方(所得制限などにより手当の支給を受けていない場合も含む)は、1年に1度現況届の手続きが必要で、これは、受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届出です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても8月以降の手当の支給を受けることができなくなり、引き続き受給資格があっても8月以降の手当の支給を受けることができなくなり、引き続き受給資格があっても8月以降の手当の支給を受けることができなくなります。

対象の方には、通知を7月下旬に郵送します。
なお、「一部支給停止適用

が必要で、「児童手当等現況届」は、引き続き手当を受けることができるかを確認するためのもの、提出がない場合は、6月以降の手当が受給できなくなります。

まだ提出されていない方は、至急左記受付へご提出ください。
なお、現況届の用紙は、6月の支払通知と一緒に受給者宛てに郵送しています。
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

現在、児童扶養手当の受給資格のある方(所得制限などにより手当の支給を受けていない場合も含む)は、1年に1度現況届の手続きが必要で、これは、受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届出です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても8月以降の手当の支給を受けることができなくなり、引き続き受給資格があっても8月以降の手当の支給を受けることができなくなります。

対象の方には、通知を7月下旬に郵送します。
なお、「一部支給停止適用

が必要で、「児童手当等現況届」は、引き続き手当を受けることができるかを確認するためのもの、提出がない場合は、6月以降の手当が受給できなくなります。

まだ提出されていない方は、至急左記受付へご提出ください。
なお、現況届の用紙は、6月の支払通知と一緒に受給者宛てに郵送しています。
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

現在、児童扶養手当の受給資格のある方(所得制限などにより手当の支給を受けていない場合も含む)は、1年に1度現況届の手続きが必要で、これは、受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届出です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても8月以降の手当の支給を受けることができなくなり、引き続き受給資格があっても8月以降の手当の支給を受けることができなくなります。

対象の方には、通知を7月下旬に郵送します。
なお、「一部支給停止適用

が必要で、「児童手当等現況届」は、引き続き手当を受けることができるかを確認するためのもの、提出がない場合は、6月以降の手当が受給できなくなります。

まだ提出されていない方は、至急左記受付へご提出ください。
なお、現況届の用紙は、6月の支払通知と一緒に受給者宛てに郵送しています。
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

現在、児童扶養手当の受給資格のある方(所得制限などにより手当の支給を受けていない場合も含む)は、1年に1度現況届の手続きが必要で、これは、受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届出です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても8月以降の手当の支給を受けることができなくなり、引き続き受給資格があっても8月以降の手当の支給を受けることができなくなります。

対象の方には、通知を7月下旬に郵送します。
なお、「一部支給停止適用

が必要で、「児童手当等現況届」は、引き続き手当を受けることができるかを確認するためのもの、提出がない場合は、6月以降の手当が受給できなくなります。

まだ提出されていない方は、至急左記受付へご提出ください。
なお、現況届の用紙は、6月の支払通知と一緒に受給者宛てに郵送しています。
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

現在、児童扶養手当の受給資格のある方(所得制限などにより手当の支給を受けていない場合も含む)は、1年に1度現況届の手続きが必要で、これは、受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届出です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても8月以降の手当の支給を受けることができなくなり、引き続き受給資格があっても8月以降の手当の支給を受けることができなくなります。

対象の方には、通知を7月下旬に郵送します。
なお、「一部支給停止適用

介護職員初任者研修
受講者募集

介護業務に従事している方などを対象に、介護職員初任者研修を開催します。

【主催】 公益財団法人福岡県市町村振興協会
【研修実施機関】 麻生教育サービス(株)
【募集定員】 4名
日曜日コース
※申込者多数の場合は抽選になります。
【研修日程】 9月24日・全25回・10時～17時
全科目修了後に筆記試験実施(合格基準100点を満点評価とし、70点以上)
【受講費用】 2万円(テキスト・保険料など)および自己経費
【場所】 大博多ビル(博多区)他
【申込締切】 8月15日(火)
※申込の際、印鑑をお持ちください。
○申込・問い合わせ

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

介護予防教室に
参加しませんか?

宇美・井野・宇美東小学校区にお住まいの65歳以上の方を対象に開催する介護予防教室のお知らせです。(桜原・原田の方は校区での介護予防教室にご参加ください)
【内容と日程】
①iPadを使った脳トレ教室
9月1日、
(毎週金曜日・全12回)
②介護予防運動教室
9月6日、
(毎週水曜日・全16回)
※①②ともに午前コース(10時～12時)と午後コース(13時30分～15時30分)があります。

【定員】 各24名
②午前・午後 各15名
【受講費用】 無料
【場所】 中央公民館他
【申込締切】
①②ともに8月15日(火)
○申込・問い合わせ
福祉課 高齢者支援係
☎934・2243

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

身体障がい者巡回相談のお知らせ
身体障がい者の方を対象に、補装具の交付・修理などの相談や、要否判定・処方を行います。必ず事前予約が必要です。
※電動車いす・座位保持装置・重度障害者用意志伝達装置の要否判定、身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
【相談日】 8月23日(水)
【場所】 南町民センター
※受付時間は予約者数により変わります。
※交付・修理の決定を受けられた方は、
①10月3日(火)
適合判定(古賀市)
②11月7日(火)
完成品検査(古賀市)
を受けていただきます。
【必要なもの】 前回交付(修理)を受けた補装具、印鑑、身体障害者手帳

【必要なもの】 受給者全員の保険証および医療証、印鑑、その他、必要に応じて案内文書に記載されている書類
○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

小さな修理から本格的リフォームまで

外壁 屋根 キッチン 床 玄関まわり トイレ 居間 お風呂

OK OKAMOTO

*地元福岡で1950年創業 ご相談も、お見積りも、無料で安心です!
(株)岡本工務店 092-611-5327
志免町別府2-19-8★受付時間/9:00~18:00(日曜・祝日は除く)

平成29年度国民年金保険料の免除申請について

毎年7月は国民年金保険料免除申請(学生を除く)の年

○受付・問い合わせ
住民課 年金手当係
☎934・2250

KUMON 夏の特別学習受付中!

7/21(金)~8/31(木)

★宇美センター 宇美4-2-10 木村ビル2F (火・水・金) TEL 957-6615 携帯 090-9075-6404 (荒木)
★宇美東 宇美東1-4-10 極東クリーニングそば (月・木) TEL 938-2620 携帯 090-9589-1212 (伴)
★宇美はるだ 原田4-18-8 原田下公民分館 (火・金) TEL 934-3180 携帯 090-1345-8634 (須原)

今、葬儀は事前に決める時代です。

事前相談

西日本典礼 宇美斎場 宇美町宇美3-3-6 TEL 931-1000

8月の保健事業

日	事業名	日時・場所
1日(火)	3歳児健康診査 ※平成26年7月生まれ	うみハピネス 受付13:30~14:00
2日(水)	離乳食教室 ※平成29年2月生まれ	うみハピネス 受付10:00~10:15
2日(水)	高齢者健康相談	くすの杜 (老人福祉センター) 13:30~14:30
8日(火)	1歳6か月児健康診査 ※平成28年1月生まれ	うみハピネス 受付13:30~14:00
22日(火)	7か月児健康診査 ※平成29年1月生まれ	うみハピネス 受付13:25~14:00
23日(水)	赤ちゃん教室 ※平成29年6月生まれ	うみハピネス 受付10:00~10:15
29日(火)	4か月児健康診査 ※平成29年4月生まれ	うみハピネス 受付13:25~14:00

8月 休日の在宅医

日	外科	内科・小児科・歯科
6日(日)	社会保険仲原病院 志免町別府北2-12-1 (西鉄 四軒屋バス停 徒歩5分) 621-2802	粕屋中南部 休日診療所 久山町久原3168-1 (県道35号線 深井交差点そば) 652-3119
11日(金・祝)	貫外科胃腸科医院 須恵町上須恵1212-15 (西鉄 須恵町役場前バス停 徒歩3分) 933-5111	
13日(日)	うえの病院 志免町志免2-10-20 (西鉄 東志免バス停すぐ) 935-0316	
14日(月)	ひまわり病院 粕屋町長者原東1-10-3 (JR 長者原駅前 徒歩25m) 938-1311	
15日(火)	ひまわり病院 粕屋町長者原東1-10-3 (JR 長者原駅前 徒歩25m) 938-1311	
20日(日)	ばばクリニック 粕屋町大字仲原2924-2 (仲原郵便局より徒歩1分) 612-1234	
27日(日)	栄光病院 志免町別府西3-8-15 (西鉄 龜山バス停 徒歩5分) 935-0147	

◎時間：9時～17時
◎上記時間以外は医療情報センター（471-0099）または粕屋南部消防署（935-5111）へ確認してください。
◎かかりつけの医療機関があれば、そちらへ連絡を。

8月 ごみ収集日確認表

平成29年

お手持ちのカレンダーに書き写すなどしてご活用ください。

自治区域	分別	朝8時までに 出してください。		夜9時までに 出してください。			
		新聞・雑紙類 ダンボール・古布類	もえるごみ (毎週)	容器包装 プラスチック	空き缶 空きびん	ペットボトル	金属類
黒穂・柳原・桜原 福博中央・上の原 障子岳・三原・神山手	毎週月曜日 (※注)	日・水 (※注)	※8月14日(月)はお盆休みのため収集はありません 28日(月)	17日(木)	24日(木)	7日(月)	21日(月)
とびたけ1・とびたけ2 とびたけ3	毎週月曜日 (※注)	月・木 (※注)	8日(火) 22日(火)	※8月15日(火)はお盆休みのため収集はありません 25日(金)	4日(金)	18日(金)	18日(金)
宇美東・福博鎌倉 林崎・浦田・山ノ内	毎週火曜日 (※注)						
炭焼3・原田下 原田中央・四王寺坂1 四王寺坂2・四王寺坂3	毎週火曜日 (※注)	火・金 (※注)	※8月13日(日)はお盆休みのため収集はありません 27日(日)	20日(日)	23日(水)	2日(水)	16日(水)
辻荒木・井野 平成・ひばりが丘1 ひばりが丘2・ひばりが丘3	毎週木曜日 (※注)	日・水 (※注)	※8月14日(月)はお盆休みのため収集はありません 28日(月)	3日(木)	10日(木)	7日(月)	21日(月)
上宇美2・上宇美本通り 上河原・馬場・下宇美	毎週木曜日 (※注)	月・木 (※注)	8日(火) 22日(火)	1日(火)	11日(金)	4日(金)	18日(金)
早見・上宇美1・大名坂	毎週金曜日 (※注)						
鎌倉・新成・原田上 明治町・仲山・四王寺 炭焼1・炭焼2・炭焼4 大谷・末広・貴船	毎週金曜日 (※注)	火・金 (※注)	※8月13日(日)はお盆休みのため収集はありません 27日(日)	6日(日)	9日(水)	2日(水)	16日(水)

※注：8月13日(日)～15日(火)はお盆休みのため収集はありません。

問い合わせ
環境課 ☎934-2226

図書館

- 5日(土) わくわくおはなし会
14:30~15:00 図書館 おはなしのへや
- 8日(火) 夏休みおはなし会
10:30~11:00 図書館 おはなしのへや
- 9日(水) にこにこおはなし会
10:30~11:00 図書館 おはなしのへや
- 19日(土) わくわくおはなし会
14:30~15:00 図書館 おはなしのへや
- 23日(水) にこにこおはなし会
10:30~11:00 図書館 おはなしのへや

相談

- 8日(火)、25日(金) 心配ごと相談日
10:00~15:00 くすの杜
うみ・みらい館の「行政相談」はお休みしています。行政相談委員へのご相談は「心配ごと相談」にお越しください。
- 25日(金) 弁護士相談日 要予約 6名
13:00~16:00 くすの杜
「弁護士相談」のお申込み・お問い合わせ、「心配ごと相談」に関するお問い合わせは宇美町社会福祉協議会 ☎931-1008

納付期限

- 31日(木)
- ・町県民税第2期
- ・国民健康保険税第3期
- ・後期高齢者医療保険料第2期

その他

- 9日(水) いきいき講座
13:30~15:00 うみ・みらい館2階多目的ホール
- 24日(木) おもちゃ病院うみ
10:00~12:00 し〜ず・うみ
- 25日(金) 世代間交流子育てサロン
(てくてくひろば)
10:00~14:00 貴船公園・うみハピネス
- 25日(金) 夜間窓口
17:15~20:00
※夜間窓口は毎月25日の17:15~20:00開設しています。
25日が土・祝日の場合は、翌開庁日です。

防災行政無線が聞き取りにくい！
そんなときは…
☎0120-898-255にダイヤルしてください。
防災無線の内容が確認できます。

「広報うみ」の録音CDを
町立図書館で貸し出ししています。
ぜひご利用ください！

8月の休館日

場所	電話番号	休館日
図書館	932-0600	7日、14日、21日、24日、28日
地域交流センター 「うみ・みらい館」	933-2607	7日、13日~16日、21日、28日
中央公民館・各体育施設	933-2607	7日、13日~16日、21日、28日
宇美南町民センター	934-1115	7日、13日~16日、21日、28日
歴史民俗資料館	932-0011	7日、14日、21日、28日
し〜ず・うみ	932-0365	7日、11日、13~16日、21日、28日
まなびや・うみ	933-2607	7日、13日~16日、21日、28日
健康福祉センター 「うみハピネス」	933-0777	7日、13日~16日、21日、28日
老人福祉センター 「くすの杜」	933-1111	6日、11日、13~16日、20日、27日
子育て支援センター 「ゆうゆう」	957-6450	5日、6日、11日~17日、19日、20日、26日、27日
こども療育センター 「すくすく」	934-3933	5日、6日、11日~13日、19日、20日、26日、27日
ボランティアセンター 「ふみらぼ」	933-1110	6日、7日、11日、13~16日、20日、21日、27日、28日

上水道の漏水は指定業者へ

問い合わせ：上下水道課 ☎934-2224

月	日	日直	電話番号
7	14	15	(有)黒木設備 933-4951
	16	17	合屋製作所 932-1331
	18	19	ハヤシ設備 932-5586
	20	21	空調サービス 933-1977
	22	23	横田設備 933-4104
	24	25	(有)粕屋ガス保安設備 932-0079
	26	27	(株)藤木商会 932-1757
	28	29	(有)大成管工 932-3119
	30	31	(株)光商会 932-0682
8	1	2	藤木良弘設備(株) 932-1254
	3	4	(有)黒木設備 933-4951
	5	6	合屋製作所 932-1331
	7	8	ハヤシ設備 932-5586
	9	10	空調サービス 933-1977
	11	12	横田設備 933-4104
	13	14	(有)粕屋ガス保安設備 932-0079
	15	16	(株)藤木商会 932-1757
	17	18	(有)大成管工 932-3119
	19	20	(株)光商会 932-0682
	21	22	藤木良弘設備(株) 932-1254
	23	24	(有)黒木設備 933-4951
	25	26	合屋製作所 932-1331
	27	28	ハヤシ設備 932-5586
	29	30	空調サービス 933-1977
	31		横田設備 933-4104

【注】 役場業務時間終了後、土日祝日および夜間の水道管理については、上記の指定水道工事店もしくは、障子岳浄水場 ☎932-0252)にお知らせください。なお、メーターから家庭内の修理については、有償の個人負担です。個人負担となる修理を依頼される場合は、指定水道工事店から事前に修理金額を確認されることをお勧めします。



**原田・桜原小学校区で
介護予防教室が始まりました!**

6月から原田・桜原小学校区で介護予防教室が始まりました。原田・桜原小学校区コミュニティ運営協議会健康福祉部会でも、福祉サポーターとして教室で活躍されています。週替わりで、iPadを使った脳若トレーニングや軽運動、レクリエーションなどが楽しく行われています。原田・桜原小学校区にお住まいの65歳以上の方、ぜひ一度足を運んでみてください。



▲介護予防教室の様子(左・原田小校区、右・桜原小校区)

**原田小学校区コミュニティ運営協議会で
原田の郷図書プロジェクト(移動図書館)が
行われます!**

今年も、原田小学校区コミュニティ運営協議会の主催で、原田の郷図書プロジェクト(移動図書館)が行われます。開催期間は、7月22日~8月27日の約1か月間で、宇美南町民センターで開催されます。図書以外にも本の読み聞かせやビデオの上映会も予定されていますので、ぜひ一度親子で足を運んでみてください。



▲昨年度の様子



問い合わせ

総務課 町誌編さん室
☎957・6082

宇美八幡宮の歴史に迫りたいと思います。
江戸時代のもは、当時の文字で書かれているため、現在、町誌編さん室で解読・分析を行っています。次号からは、この棟札からひも解く宇美八幡宮の歴史に迫りたいと思います。

調査の様子
棟札とは、改修工事などを行った時に、その時期・内容・工事に関わった人々などについて記録した木の板のことです。今回、江戸時代前期の天保三年(1646年)から昭和のものまで、27点見つかりました。大きさは小さきままですが、中には、長さが約2mにもおよぶとても大きなものもあります。



▲調査の様子

現在、宇美八幡宮では本殿の屋根葺き替え修理工事が行われています。この工事の際に、屋根裏から、棟札が発見されました。

【宇美八幡宮の棟札調査①】

宇美町誌編さん便り⑦

宇美町
歴史探検

83

今月の納付期限 固定資産税第2期、国民健康保険税第2期、後期高齢者医療保険料第1期、受益者負担金第1期 7月31日(月)

広告

広告

ふる里の味に真心を託して
博多味の筑前

アツアツのご飯に最高!!
by こだわらちゃん

ご贈答用 地方発送承ります! ご家庭向け商品、無着色切子明太子も、好評販売中!
ご注文・お問い合わせ先
株式会社 筑前福岡
〒811-2127 福岡県糟屋郡宇美町陣子岳3丁目4-16
http://www.092-933-0371.net
電話受付営業時間(月)~(金) 9:00~17:50 7.8.11.12月の土曜は午前中営業

0120-69-0371

人に深く、暮らしにあたたかく。
株式会社まつだ
MATSUDA CO., LTD.

ハートプラザ宇美 ハートプラザ平成苑
糟屋郡宇美町宇美中央三丁目22-1 糟屋郡志免町志免東三丁目14-18
TEL 092-932-4444 TEL 092-936-2580

ハートプラザ空港東 ハートプラザ立花
糟屋郡粕屋町仲原2420-1 糟屋郡新宮町夜白六丁目9-17
TEL 092-957-1194 TEL 092-963-1000

あんしん サポートシステム MCLUB [エム・クラブ]

人の動き(平成29年7月1日現在) ●世帯数...15,359(+3) ●人口...37,251人(-12) ●男...18,139人(-1) ●女...19,112人(-11)

広報うみ ◆発行...平成29年7月14日 ◆編集 宇美町総務課 〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美五丁目1番1号

☎ 092-932-1111 FAX 092-933-7512 町ホームページ http://www.town.umi.lg.jp/